



令和6年度国立市各会計予算案を可決しました
(国立市介護保険特別会計予算案採決の様子)

\\令和6年第2回定例会の日程(予定)//

日	月	火	水	木	金	土
5/26	27	28	29	30	31	6/1
2	3 議会運営 委員会	4	5	6 本会議 初日	7	8
9	10	11	12	13	14	15
	本会議 一般質問					
16	17	18	19	20	21	22
	常任委員会					
23	24 議会運営 委員会	25	26 本会議 最終日	27	28	29

開会時刻	本会議・委員会ともに、午前10時開会の予定です。
請願・陳情 の提出締切	5月29日(水)正午までに議会事務局へご持参ください。
手話通訳の 申込締切	初日：5月29日(水)、常任委員会(3日間とも)：6月7日(金)、最終日：6月18日(火) ※第2回定例会から希望があれば手話通訳者を本会議(初日、最終日)に加え、常任委員会等へ設置することができるようになりました。 手話通訳を希望される方は、右の二次元コードより国立市議会ホームページ「令和6年第2回定例会の手話通訳の申し込みについて」を御覧ください。 
議場の傍聴 について	市議会を直接傍聴してみませんか(車いすでの傍聴可) 市ホームページからインターネット中継でもご覧いただけますが、市役所への用事でご来所していただいた合間にも傍聴することができます。直接議場で傍聴し身近に議会を感じてみませんか。

今

号

の

ト

ピ

ッ

ク

ス

第5号議案 ▶▶▶ 2面に詳細

国立市非常勤特別職職員の報酬および費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案が賛成多数で可決されました。

第6号議案 ▶▶▶ 2面に詳細

国立市会計年度任用職員の報酬、勤務条件等に関する条例の一部を改正する条例案が賛成多数で可決されました。

第10号議案 ▶▶▶ 2面に詳細

国立市保育審議会条例の一部を改正する条例案が全会一致で可決されました。

第24号議案～第28号議案▶▶▶ 4面・5面に詳細

令和6年度国立市一般会計・各特別会計(国民健康保険・介護保険・後期高齢者医療)・公営企業会計(下水道事業)の予算案が賛成多数で可決されました。

第31号議案 ▶▶▶ 3面に結果

国立市教育委員会教育長の任命に伴う同意について、同意されました。

第32号議案 ▶▶▶ 3面に結果

国立市教育委員会委員の任命に伴う同意について、同意されました。

【議員研修】

1月12日、廣瀬和彦氏を講師に招き、議会運営についての議員研修を行いました。



第5号
議案

国立市非常勤特別職職員の報酬および費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案が賛成多数で可決されました
(学校運営協議会委員を非常勤特別職とし、報酬額を設定するための条例改正)

総務文教委員会

こんな質疑がありました

Q いま既にある学校評議員は無償で活動されているが、学校運営協議会委員が有償となる違いは。

A 委員の役割は、学校運営に関する基本的な方針の承認および教員の任用や学校運営への意見の申し出並びに評価等を行うことから、文部科学省からも基本的には非常勤の特別職として扱うようにとの指針が出ており、それに基づいて報酬を設定した。

Q 他の自治体で、無償のところはあるか。

A 先行実施している多摩23市で無償のところはない。

Q 報酬について、国立市特別職職員報酬等審議会でのような話が合ったか。

A 活動内容や回数が同等の他市報酬額と比較して平均の額が妥当か議論された。また、学校の中で常々ボランティアとして活動されているたくさんの方々へ、この協議会委員には報酬があると言うことをきちんと説明してほしい、活動内容が増えたり変化する場合は適宜報酬額の見直しを報酬等審議会でする必要があるだろうとの意見があった。

Q 学校評議員は個人の意見を述べてきたが、学校運営協議会委員は何か承認することだがこの違いについて詳しく説明を。

A これまで評議員が述べたことを校長が参考にするなどしてきたが、運営協議会は会として判断したり、例えば校長の学校経営方針を承認したり、会として意思決定するところが大きな違いである。

Q 年間の勤務回数が6回程度とあるが、1回あたりの時間の目安は。

A おおむね1時間半から2時間の会議と考えている。

こんな討論がありました

反対 報酬が無いことによつて自由な意見が言えるのではないかと。特定の権限を持った協議会を作ることが本当にいいのか、まだしっかり練られていない。

賛成 報酬額の年間1万2千円は、他市との平均をとったと言うことで、妥当と判断する。ただ、1時間にするのと約千円というのは今後役割や権限が大きくなることもありえると思うので、柔軟に考えてほしい。

賛成 学校を視察した際に、職員、特に副校長の業務が激務で深刻だと聞いた。地域連携の制度を整理していく中で、公的な立場で権限を持つ方に報酬を出すのは妥当と考える。一方で校長のトップダウン型の組織になってしまったり、地域住民が動員されるのではないかとという不安の声も上がっている。健全な運営のための努力は不可欠であると考えてる。

賛成 仕事として責任が大変重くなってくるので、年間報酬額が妥当かどうかは今後検討がされなければならぬと思う。非常勤特別職として責任が付与され、権限も与えられるので、これからの学校運営にとって大事な存在になっていくことを期待したい。

賛成 ある意味、有償ボランティア的な費用だと考える。地域性や地域連携といったみんなで学校を見守っていく体制を作るためにも、今回、承認権限も与えられ、今までの評議員制の良いところをぜひ踏襲して学校を支える皆さんと活動してほしい。



第6号
議案

国立市会計年度任用職員の報酬、勤務条件等に関する条例の一部を改正する条例案が賛成多数で可決されました
(地方公務員法等の一部改正に伴い、会計年度任用職員に勤勉手当を支給するための条例改正)

総務文教委員会

こんな質疑がありました

Q 根拠法では週15・5時間以上勤務を支給条件としているが、条例で支給対象の基準を週20時間以上勤務とした理由は。

A 東京都や他市と足並みを揃えた。一般職員の勤勉手当の支給月数を適用したとのことだが、この数字は都人事委員会勧告に基づいているということか。

A そのとおりである。

Q 市の会計年度任用職員は何人か。

A 令和5年4月1日現在、第1種会計年度任用職員が482人、第2種の会計年度任用職員が270人、合計752人である。

Q 第1種は保育士など専門的な分野の方々だが、長く働き続けてもらいたいのか、それとも減らしたいのか、今の状況は適正なのか、そうした検討はどうなっているか。

A 会計年度任用職員の長い経験と専門性に頼っている部分は大きくある。人件費が増えてきたこともあり、人数を考え直す必要もあるとは思いますが、単純に数を減らしていくのではなく、今ある人員をどう分配、活用していくのかという点は検討の余地がある。

こんな討論がありました

賛成 会計年度任用職員の多くが女性であり、その働き方を改善していくことは、女性の働き方の改革につながるという視点での検討を積極的に行っていたきたい。

賛成 勤勉手当での支給は大きな前進だが、ジェンダー面での課題は見逃せない。待遇改善とジェンダー平等の課題は表裏一体で実態の調査から、制度の改善までぜひ努力してほしい。

反対 待遇の改善自体に反対をするものではないが、都人事委員会が定めた自治体職員の給与の基準そのものを見直す必要があるという立場から反対する。

第10号
議案

国立市保育審議会条例の一部を改正する条例案が全会一致で可決されました
(国立市保育審議会の委員の選出区分を変更するための条例改正)

福祉保険委員会

こんな質疑がありました

Q 保育審議会の委員の選出区分で「児童委員」を「児童福祉の関係者」に改める理由について。

A より広い関係者に委員になっていただけるよう児童委員に限定せず対象を広げた。

Q どのような年間スケジュールか。

A また、2園目以降の民営化についてはどう決定されているのか。

A 5・6月位から動き出す予定で審議会6回分の予算計上としている。また、2園目以降については保育整備計画に基づいて民営化を進めると決定している。

Q 審議会は評価検証のみ行うのか。

A 諮問内容としては矢川保育園民営化の評価検証となる。

Q 審議会以外の聞き取りはあるか。

A アンケートなど広く意見を伺う。また、保護者や職員、例えば直営から民営化の経験をした職員にも意見を聞いていきたい。

Q 民生・児童委員の欠員によって、人数が不足して委員として入らなくなるのではないか。

A 定数56のうち欠員7なので、欠員によって選ばれる方がいなくなるということは、考えられない。

Q 保護者などの意見聴取について、これまでも継続してきたのか。

A 評価検証では行っていないが、福祉施設の第三者評価の際に民間企業に委託して行う。また、保護者懇談会では意見を伺った。

Q 矢川保育園民営化への所感。

A 保護者からは概ね肯定的。市としても概ね順調であると認識している。事業団と市は両輪と考えている。

Q 市長の所信表明で矢川保育園の民営化の検証について言われているが、保育審議会が評価検証を行うための条例改正ということか。

A 令和6年度に行う評価検証だが、保育園および幼稚園両方から審議

委員を出さなければならず、認定こども園も入っていないため、実態にあっておらず今回の改正になった。

Q 認定こども園は現在2園だが今後増加の見込みはあるのか。

A 支援対象園として1園を決定し手続きを進めている。

こんな討論がありました

賛成 矢川保育園民営化の検証はきちんと行わなければならない。働く方、保護者の意見を伺い合意形成をしっかりとってほしい。大変な思いをしながら事業団化となったので、市と事業団がしっかりと手を携えていくことを望む。

賛成 保育審議会の委員構成を見、児童福祉関係者に幅広く募ることができる。審議内容から意見聴取が必要とされない方もあろうが効率的・効果的な審議にしていくという観点で妥当と考える。

賛成 矢川保育園が民営化され子どもの人権の実践場所として様々な研修も行われてきた。今回、幅広い方々の中から審議会を運営していくものと理解し、今後より深く広い審議にしてほしい。

賛成 保育審議会の丁寧な検証を経ながら、保育園の民営化を丁寧かつ迅速に行ってほしい。公立園の良さというものもある中で、矢川プラスの力を借りながら、さらに発展できる仕組みを望む。今後民営化されるであろう園の中に子育て支援施設の設置を要望する。

賛成 矢川保育園民営化への評価検証は重要であり、現在の園の運営は大変評価する。是非2園目の民営化においても、培ったスキルを活かして速やかに前に進めてほしい。



令和6年第1回定例会 令和6(2024)年2月22日～3月22日 各会派の議案等への賛否													○：賛成 ×：反対 欠：欠席		
	議案 番号	件 名	概 要	会派名(人数は議長を除く数)										議決 結果	
				自 4	風 4	公 3	共 2	新 2	維 1	立 1	こ 1	み 1	耕 1		
市 長 提 出 議 案	第19号	令和5年度国立市一般会計補正予算(第9号)案	【補正額：△5億3,451万6,000円】 【補正後総額：389億3,219万5,000円】 【主な内容】 決算見込みによる職員人件費等増額や事業進捗に伴う不用額等を減額。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可 決	
	第20号	令和5年度国立市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)案	【補正額：+1億1,334万2,000円】 【補正後総額：74億5,283万8,000円】 【主な内容】 決算見込み等による保険給付費等を増額や保健事業費等を減額。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可 決	
	第21号	令和5年度国立市介護保険特別会計補正予算(第4号)案	【補正額：+9,149万3,000円】 【補正後総額：65億6,735万1,000円】 【主な内容】 決算見込みによる介護給付費の介護サービス等諸費の増額や地域支援事業費の一般介護予防事業費等の減額。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可 決	
	第22号	令和5年度国立市後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)案	【補正額：+1億2,758万1,000円】 【補正後総額：21億6,313万8,000円】 【主な内容】 決算見込みによる保険給付費、保健事業費、広域連合納付金等を増額や総務費を減額。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可 決	
	第23号	令和5年度国立市下水道事業会計補正予算(第2号)案	【補正額:収益的収入 △747万1,000円】 【補正後総額:19億4,998万1,000円】 【補正額:収益的支出 △2,187万6,000円】 【補正後総額:18億3,905万5,000円】 【補正額:資本的収入 △2億2,968万8,000円】 【補正後総額:14億7,276万8,000円】 【補正額:資本的支出 △2億 751万2,000円】 【補正後総額:18億5,519万7,000円】 【主な内容】 流域下水道建設負担金等の確定、決算見込み等による減額。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可 決	
	第24号	令和6年度国立市一般会計予算案	【歳入歳出予算総額】 371億7,300万円	○	×	○	×	○	○	○	○	○	×	可 決	
	第25号	令和6年度国立市国民健康保険特別会計予算案	【歳入歳出予算総額】 71億4,354万9,000円	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可 決	
	第26号	令和6年度国立市介護保険特別会計予算案	【歳入歳出予算総額】 66億6,765万4,000円	○	○	○	×	○	○	○	×	○	○	可 決	
	第27号	令和6年度国立市後期高齢者医療特別会計予算案	【歳入歳出予算総額】 21億8,321万8,000円	○	×	○	×	○	○	○	×	○	○	可 決	
	第28号	令和6年度国立市下水道事業会計予算案	【収益的収入:19億8,838万5,000円】 【収益的支出:18億9,959万円】 【資本的収入:15億9,265万6,000円】 【資本的支出:19億3,716万4,000円】	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	可 決	
	第3号	国立市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部を改正する条例案	特定任期付職員の給料表の改定及び期末手当の支給率の引上げを行うため、条例の一部を改正する。	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	可 決	
	第4号	昭和天皇の崩御に伴う職員の懲戒免除及び職員の賠償責任に基づく債務の免除に関する条例を廃止する条例案	今後、条例に基づき、職員の懲戒免除及び職員の賠償責任に基づく債務の免除を行うことがないため、条例を廃止する。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可 決	
	第5号	国立市非常勤特別職職員の報酬および費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案	学校運営協議会委員を非常勤特別職として配置し、その報酬額を新たに設定するため、条例の一部を改正する。	○	○	○	○	○	○	○	×	○	×	可 決	
	第6号	国立市会計年度任用職員の報酬、勤務条件等に関する条例の一部を改正する条例案	地方公務員法等の一部改正に伴い、会計年度任用職員に勤勉手当を支給するため、条例の一部を改正する。	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	可 決	
	第7号	職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案	職員の給料表の改定及び勤勉手当の支給率の引上げを行うとともに、規定の整備を行うため、条例の一部を改正する。	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	可 決	
	第8号	国立市立中学校の施設の開放に関する条例の一部を改正する条例案	国立市立中学校の体育館を開放し、市民等の利用に供するため、条例の一部を改正する。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可 決	
	第9号	国立市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準に関する条例の一部を改正する条例案	子ども・子育て支援法の規定により内閣府令で定める基準の一部改正に伴い、規定の整備を行うため、条例の一部を改正する。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可 決	
	第10号	国立市保育審議会条例の一部を改正する条例案	国立市保育審議会の委員の選出区分を変更するため、条例の一部を改正する。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可 決	
	第11号	国立市介護保険条例の一部を改正する条例案	第9期国立市介護保険事業計画を含む国立市地域包括ケア計画の策定に伴い、介護保険料を改定するとともに、規定の整備を行うため、条例の一部を改正する。	○	○	○	×	○	○	○	×	○	○	可 決	
	第12号	国立市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案	介護保険法の規定により厚生労働省令で定める基準の一部改正に伴い、規定の整備を行うため、条例の一部を改正する。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可 決	
	第13号	国立市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案	介護保険法の規定により厚生労働省令で定める基準の一部改正に伴い、規定の整備を行うため、条例の一部を改正する。	○	○	○	×	○	○	○	×	○	×	可 決	
	第14号	国立市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案	介護保険法の規定により厚生労働省令で定める基準の一部改正に伴い、規定の整備を行うため、条例の一部を改正する。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可 決	
	第15号	国立市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案	介護保険法の規定により厚生労働省令で定める基準の一部改正に伴い、規定の整備を行うため、条例の一部を改正する。	○	○	○	×	○	○	○	×	○	×	可 決	
	第16号	国立市国民健康保険税条例の一部を改正する条例案	地方自治法施行令の一部改正に伴い、国民健康保険税の課税限度額の引上げを行うとともに、均等割額の軽減判定所得基準の見直しを行うため、条例の一部を改正する。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可 決	
	第17号	国立市下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例案	地方自治法の一部改正に伴い、規定の整理を行うため、条例の一部を改正する。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可 決	
	第30号	国立市市税賦課徴収条例の一部を改正する条例案	地方税法の一部改正に伴い、規定の整備を行うため、条例の一部を改正する。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可 決	
	そ の 他	第2号	令和5年度国立市南部中継ポンプ場改築工事(電気設備工事)(債務負担行為)請負変更契約の締結について	契約金額を81万1,800円増額するため、議会の議決を求める。	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	可 決
		第18号	東京都後期高齢者医療広域連合規約の変更について	令和6年度分及び令和7年度分の後期高齢者医療の保険料について、保険料の軽減に係る経費を区市町村の負担金として支弁するため、規約の変更を行う必要があることから、地方自治法第291条の11の規定に基づき、議決を求める。	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	可 決
第29号		財産の無償貸付けについて	財産を無償で貸し付けるため、地方自治法第96条第1項第6号の規定に基づき、議決を求める。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可 決	
第31号		国立市教育委員会教育長の任命に伴う同意について	雨宮 和人氏 【任期:令和6(2024)年5月24日～令和9(2027)年5月23日】	無記名投票(投票総数:20票) 同意:14票 不同意:6票(うち白票5票)										同 意	
第32号		国立市教育委員会委員の任命に伴う同意について	大野 孝儀氏 【任期:令和6(2024)年4月1日～令和10(2028)年3月31日】	無記名投票(投票総数:20票) 同意:19票 不同意:1票(うち白票1票)										同 意	
賛 揚 提 案	意見書	第1号	物価高騰に対する減税を求める意見書案	【提出者:中川貴大議員ほか1名】 (賛成者1名) 国立市議会は、下記の項目に加え、国に対して国民の負担を軽減するための様々な減税措置を前向きに検討し、地方自治体への影響がないように配慮をお願いし、実施に向けた取組を行っていくことを求める。1.ガソリン税の上乗せ部分、二重課税の見直し及び暫定税率の見直し 2.消費税の減税										否 決	
陳 情		第1号	国立の都市計画をイコモスの文化遺産に登録に関する陳情	【陳情者:国立市民】 陳情事項 国立の歴史は単に関東大震災を機に、被災した一橋大学の転居先として作られた町ではない。国立が作られた歴史についての研究を踏まえイコモスに文化遺産登録申請を目指してほしい。										不採択	
		第2号	第三小学校の通学路である通称三小通りの拡幅に関する陳情	【陳情者:国立市民】 陳情事項 市議員の皆さんに、現地の状況を把握し、校長、PTA諸氏の声をお聞きして長年放置されてきたこの拡幅予定地の都市計画を即、実施することを望む。										不採択	

令和6年第1回臨時会 令和6(2024)年1月18日 各会派の議案等への賛否													○：賛成 ×：反対	
市 長 提 出 議 案	予 算	第1号	令和5年度国立市一般会計補正予算(第8号)案	【補正額：+1億8,242万5,000円】 【補正後総額：394億6,671万1,000円】 【主な内容】 住民税均等割のみ課税世帯対象臨時給付金給付事業、低所得者子育て世帯対象加算給付金給付事業等による増額	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可 決

会派略称		自=自由民主党(石井伸之・青木健・高柳貴美代(議長)・遠藤直弘・大谷俊樹) 風=社民・ネット・風(藤田貴裕・関口博・古濱薫・中谷絢子) 公=公明党(香西貴弘・青木淳子・山口智之) 共=日本共産党(住友珠美・矢部新) 新=新しい議会(藤江竜三・石井めぐみ) 維=日本維新の会(中川貴大) 立=立憲民主党(稗田美菜子) こ=こぶしの木(上村和子) み=みらいのくにたち(望月健一) 耕=耕す未来@くにたち(小川宏美)
------	--	--

令和6年度 一般会計
各特別会計(国民健康保険・介護保険・
後期高齢者医療)・公営企業会計(下水道事業)の予算案を **可決**

予算特別委員会 開催日：令和6年3月6日(水)～11日(月) 委員長：青木 健 副委員長：藤田 貴裕



予算特別委員会(国民健康保険特別会計)での採決の様子

社民・ネット・風 4名 反 対

市民の命と健康を守る地球温暖化対策とPFAS水質汚染対策を

一般会計と後期高齢者医療特別会計に反対、他の特別会計に賛成。一般会計反対の理由は、市の環境問題に対する積極的な態度が見えない事。2021年ゼロカーボンシティ宣言以降、電力調達を再生可能エネルギーへ切り替えた事以外に目立った事業はなく、公共施設への太陽光パネル設置も家庭用並みの容量のものにとどまり増設の予算もなく消極的である。近隣他市がPFAS水質汚染対策費用を盛り込む中、国立市はゼロと市民の命や健康を守る予算がついていない。

自治体のシステム標準化は国の仕様書が示されるのみでベンダーロックイン問題は解消しないどころか撤退する事業者が出る恐れもあり、2億5千万円もの税金の無駄使いである。
給食センター跡地利用の会議棟は一時的な建設にせず、公共施設建て替えの際の仮住まい先とするほか、市民参加にも活用すべき。
稼働が始まった給食ステーションは、全ての児童生徒が見学できるよう、また子どもが過ごせる場所として機能するよう期待をする。

令和6年度予算案に対する
会派代表討論(要旨)

-
- 【会派名簿順に掲載／賛成・反対は一般会計について】
- ※各会派が要旨をまとめたものを掲載しています。
 - ※会派の構成人数により討論時間が異なるため、文字数に違いがあります。

公明党 3名 賛 成

持続可能な財政の実現にむけ、より一層の歳入増加策の検討を！

令和6年度一般会計予算案は当初では過去最大の予算額となった。堅調な歳入が見込めるも、それを上回る義務的経費の伸びが予想され、不足を基金からの繰入で補う結果となった。これは積み立ての備えがあったが故であり、これまでの判断の妥当性の一端を示していると評価する。但し、今後に向けては、財政健全化目標の達成と具体的な歳入増加の取組みがより一層必要になったと指摘したい。
次に歳出面の内容に関し見ると、
①前年度に続き物価高へ必要な対

策が打たれた②子育て・子育てを応援するまちづくりが示された③生きがい・健康・長寿を応援するまちづくりが意識された④安心・安全の確保と賑わい・共生のまち国立を目指した⑤国や都と連携しつつ行政事務やサービスにおけるデジタル化を推進した予算であるなど、持続的な財政運営を図りかつ我が党が求めた諸課題解決に資するための予算も随所に反映されたものであると認められた。
以上の理由から会派公明党は令和6年度予算案に賛成を表明する。

自由民主党 4名 賛 成

財源が厳しい中、選ばれる持続可能なまちを目指す予算を評価する

全ての予算案に賛成する。今年度予算案は経常収支比率が100%を越えている。民生費の増、特別会計への繰出し、人件費の増など難しい市政運営の中で、魅力的な国立市を作る為に工夫している。特に健康ポイント事業と国立駅南口子育て・子育て応援施設事業は、民間の建物を借りる事で、税金を見込みながら歳出を抑え施設を設置する事は、持続可能なこれからの公共施設だ。また、歳入ではふるさと納税は工夫がないと、他の自治体に市税が流失するので静観

せず取組みの継続を望む。フルインクルーシブ教育は市長が思い描く国立市のフルインクルーシブ教育を進めて頂きたい。旧国立駅舎は当初の目的である回遊性を高める、またまちの賑わいを創出する使用に特化してもらいたい。災害時中心となる消防団の予算が削減されている。正業がありながら行う消防団員のやる気を出すような配慮を望む。国民健康保険は東京都への一元化で市区町村により、料と税で取り扱いが違う不公平がある。解消に取り組んで頂きたい。

主な質疑項目



自由民主党

- ・商工会補助金
- ・デジタル地域通貨事業
- ・イベントによる活力創出
- ・インクルーシブ教育
- ・認定農業者支援事業補助金
- ・予算書の項目分け

社民・ネット・風

- ・全国が人口減の中、歳入増につながる人口増の策は
- ・再生エネルギーの予算が少ない理由は
- ・全国一斉に行うシステム標準化は税金の無駄
- ・HPVワクチン接種は正確な情報提供をすべき
- ・国立駅ホームドア設置に向け新年度は何を行うか
- ・給食ステーション見学のバス費用が無い理由は

公明党

- ・多様な学びの場確保とインクルーシブ教育の充実
- ・認知症があっても暮らしやすいまちづくり
- ・マイナンバーカード普及と利活用の向上
- ・地域NPO法人等活動支援補助金の充実
- ・市役所内での安心・安全カメラの設置
- ・HPVワクチンの男性への接種の公費助成

日本共産党

- ・教育現場の人員増強と35人学級の為の教室整備
- ・PFAS汚染の調査と風評被害への対策
- ・ひとり親支援策へアクセスしやすい情報発信
- ・矢川上土地区画整理の必要性和合意形成の状況

新しい議会

- ・手話通訳者の処遇改善を
- ・高齢者のスマホの活用
- ・学童の環境整備について
- ・子ども相談アプリの活用

日本維新の会

- ・フルインクルーシブ教育に関する東大との協定見直し
- ・医療制度の抜本改革に向けた医療・介護の連携

立憲民主党

- ・福祉会館の泡消火剤撤去
- ・しょうがい者相談委託料

こぶしの木

- ・包摂型社会をつくるフルインクルーシブ教育
- ・通常学級の包摂力は東大との連携協定継続で

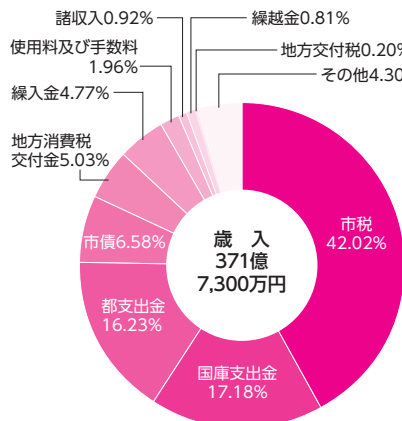
みらいのくにたち

- ・教育費の大幅増額を計画的に行うべきではないか
- ・災害対策として公園等の雨水貯留槽設置の件

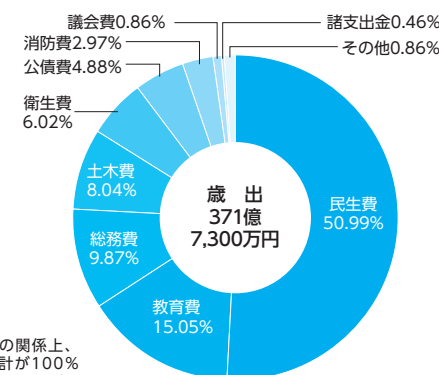
耕す未来@くにたち

- ・駅前子育て施設の賃貸料
- ・認知症高齢者見守り事業

令和6年度一般会計歳入歳出予算額の構成比



※端数処理の関係上、構成比合計が100%にならない場合があります。



立憲民主党 1名 賛成

学びを保障はすべての子どもの個別理解から

子どもを支える体制整備として、フルインクルーシブ教育とともに個別支援や特別支援の環境整備に予算を組んでいることは高く評価。しょうがいがある事による障壁は社会の変容によって取り除くべき

であり、すべての子どもに学びの保障は大人の責務と考える。3つの特別会計も現行で市ができる対策にはできる限り取り組んでいると判断。下水道事業は事業を安定的な遂行を要望して賛成。

こぶしの木 1名 賛成

ソーシャルインクルージョンのまちの教育はフルインクルーシブ！

国立は4月施行の女性支援新法を先取りし市と支援団体が連携。他にも、しょうがいしゃ、生活保護、高齢者施策等当事者に寄り添う人権行政を推進。評価する。市民のセーフティネットは職員、人

権行政の更なる推進を！急激なデジタル化で不利益を被る市民への対応を求める。社会的障壁をとり除き、地域の全ての子どもが安心して地域の学校の通常学級で学べるフルインクルーシブ教育を前へ。

みらいのくにたち 1名 賛成

教育費の大幅な増額をハード・ソフト両面から計画的に行うべき

全ての予算に賛成する。要望したデジタル地域通貨・省エネ家電の補助・健康ポイント等が含まれていたことを評価。文教都市くにたちは教育のまちである。教育費の大幅な増額をハード・ソフト両

面から計画的に行って頂きたい。災害対策はトイレの問題改善、公園等の雨水貯留施設の設置を要望する。保健事業と介護予防事業の一体的実施等による超高齢社会への対策の強化をすべきである。

耕す未来@くにたち 1名 反対

大開発推進で市財政は危険水域。今こそ命・暮らしを守る市政を！

「庶民は増税、自民は脱税」の怒りが沸く中での厳しい予算審査だった。国立市の多摩ワースト「経常収支比率」は、本予算で更に悪化。市長の公共インフラへの大盤振る舞いの結果に他ならず危険だ。

「立体化から取り残される谷保駅」がありながら立交開発事業を進めては将来に禍根を残すことになる。国保・介護保険・後期高齢者医療、インクルーシブ教育、PFAS水汚染等に貴重な財源は充てるべきだ。

日本共産党 2名 反対

賃金も年金も上がらず物価は高騰 いま自治体の役割が問われる

一般会計及び介護保険・後期高齢者医療特別会計予算案に反対する。都の補助がありながら給食費を無償化しない点が目を引く。段階的な実施も視野に入れ実現を目指せ。同じく都の補助があるPFAS対策もない。風評被害対策も併せた調査と情報公開を。南武線立体交差化と様々な事業が一体として見据えられているが、数々の事業を一挙に進めれば必ず矛盾が出る。各論での慎重な検討を。教育現場

のさらなる人員拡充は不可欠。包摂的な学習環境と教職員の過重労働解消のため注力を。介助者・介護者の育成と処遇改善を求める。気候危機対策は、省エネ補助の拡充などは評価できるが、計画に中身がない。いま一度課題の分析を。介護保険・後期高齢者医療特別会計は、物価高のなか負担増になる。政府に責任があるのは大前提だが、その矛盾を市民へしわ寄せするこれら二会計にも反対。

新しい議会 2名 賛成

持続可能性の高いまちづくり

コロナ禍も収束に向かいさまざまな変化が起き、超高齢化社会が目前に迫っている。永見市長が施政方針で述べた「国立市が抱えている構造的な課題の解決に向けて、令和6年度早々から不断の行財政改革を断行し、事務事業の実効的な見直すこと」を応援する。予算の主要なところでは、介護保険特別会計の3億7,683万円増、後期高齢者医療特別会計1億5,649

万円増と非常に伸びが大きい。また、一般会計の障害福祉サービス費の伸びが2023年度は31億3,000万円から2024年度35億4,000万円と約13%と大きな伸びになっており対策が求められる。インフレ下において市税が実質的に減少とも考えられ、データに基づいた施策を進め、国立市の魅力を市内外に発信し、未来に向けて「選ばれる」持続可能性の高いまちづくりをする必要がある。

日本維新の会 1名 賛成

高度な行政サービス実現に向け、ついに踏み出した第一歩に期待！

経常収支比率が104.2%と悪化したことに強い懸念を表明。次に、フルインクルーシブ教育の見直しと幅広い意見や声に配慮をお願いし、市独自のインクルーシブ教育を目指すべきと指摘。

中央図書館開館50周年記念事業と万博ブースも楽しみにしたい。統合型・公開型GISの導入・活用による庁内・市民との情報共有システムの構築に大きく期待する。社会的入院等の諸課題に対応を。

一般質問とは、議員個人が市政全般について行政当局（市長や教育委員会など）に質問することです。一般質問発言順に、各議員本人が要旨をまとめたものを掲載しております。

ゼロカーボンシティ実現には 市の体制強化が必要では！

社民・ネット・風 中谷絢子 議員

Qゼロカーボンシティ実現に向けて、23年度開催した地球温暖化対策市民ワークショップの結果を市民に報告し、環境市民会議を設置してはどうか。
A市報特別号を発行し、ワークショップの結果報告の掲載を検討していく。
Q24年度の環境政策係の人員体制は。
A正規職員は係長を含め3名の見込み。
Q太陽光発電設置の具体策は。
A性質上適さない場合を除き既存の公共建築物にも設置を検討する。新築する公共建築物は可能な限り設置する。
Q災害時に市民誰もが当事者となって運営できる避難所運営マニュアルの改訂はどのように進めるのか。
A避難所運営委員と意見交換をしながら24年度に見直しに着手し、女性の避難や要配慮者避難の理解促進のための研修も検討していく。
Q包括的性教育を保護者参観で小・中学校で実施をすべきと考えるが市の見解は。
A各学校と実施について検討していく。



全ての子どもに学びの保障と 居心地のよい教育環境を

新しい議会 石井めぐみ 議員

Q子ども自身がリラックスして過ごせる、医療的ケア児を一般家庭で預かる仕組みを国立市で実施できないか。
A市独自の登録ヘルパー制度・地域参加型介護サポート事業が活用できる。
Q所定の研修と東京都への登録が必要だが個人事業主として活動いただける。
Q現在の国立市の教育は、細やかな特別支援やスマイリースタッフ制度などたいへん優れた体制になっている。支援学級と通常学級とのシームレスな繋がりが、特別支援学校との復籍交流も



あり選択肢が多い。この素晴らしい体制を、「フルインクルーシブ教育」になぜ取って変えなければいけないのか。
A基本方針で「変える」という言葉は使ったが、ご指摘を受ける中で、これは「広げる」といった言葉が良いのか考えていかなければいけないと思う。
Q矢川駅周辺から南部にかけての交通不便の解消に、四人乗りの小型自動運転バスの導入を検討できないか。
A公共交通の運転手不足に寄与すると考え調査研究して前向きに検討したい。

防災・減災の推進と 南部地域の地域振興

公明党 山口智之 議員

Q新避難所運営マニュアルの完成は。令和6年度中に完成を目指す。
Q災害時利用公衆電話の設置状況は。
A都の施設には、設置されているが、市の避難所には未設置。今後NIT東日本と協議を進める。
Q能登半島地震では、生活用水不足が大問題となった。避難所に災害用井戸の設置を検討できないか。
A井戸の設置には、多額の費用を要することから国や都の設置補助があれば、活用して検討したい。



Q次期南部地域整備基本計画での優先整備路線はあるのか。
A進行中の4路線の他に2から4路線を新たな優先整備路線とする予定。
Q国立インターチェンジは水素ステーションの場所として格好の場所となるが誘致をできないか。
A水素に関する補助制度等を踏まえ、設置や誘致を研究したい。
他、とどまるマンション・地元農家の支援事業・HPVワクチン男性接種等を質問。

教育人員の増員、学校環境整備、 予算をしっかりとつけて

みらいのくにたち 望月健一 議員

Qインクルーシブ遊具の学校設置について計画をつくるべきではないか。
A指摘を受けて、内部で検討したい。
Q小学校体育の更衣室問題、プレハブを早急につくるべきではないか。
A提案については調査検討する。
Qタブレット端末の利用時間・方法の緩和についての要望が子ども達から出ている。何らかの方策を子どもと先生方が共に考えることができないか。
A子ども達が共に考える機会をもちルールづくりを行っていききたいと、学



校側から回答を得ている。
Q35人に1人の教員では厳しい学級もある。人材の増員、教育環境など市長ができることはあるのではないかと。
A教育委員会に検討して頂き、優先度を測り、必要な資源を投入していく。
Q図書館の図書カードの電子化は。
A前向きに検討する。
QUR住民に高齢者家賃助成制度が適用されない問題、基準を厳格にし、生活が非常に厳しい方限定でできないか。
A様々な角度から検討する。

南部地域の課題について

自由民主党 遠藤直弘 議員

Qこれまで指摘提案した南武線立体交差化に関する課題について問う。
A天神前踏切のある都道は、無電柱化の検討と、引き続き立交の課題箇所にするを都と協議する。谷保駅の駅名変更は、JRにも伝えており市内でも調査、検討をする。谷保駅南側の南北交通の強化は本田家北側の新たな東西動線や東側道路の拡幅など検討し、整備基本計画に反映させていきたい。
Q自民党として東京都に地下道の申し入れを直接したが、坂下町内会地域の



廃止踏切の対応は。
A市は東西への交通強化を行う。東京都とは協議の場で検討を行う。
Q一部開通する東八道路の側道が一方通行になるが、地域住民から不便なので、交互通行などの要望があるが。
A東京都へ話をする。
Q都は甲州街道の歩道拡幅を道路ネットワークが必要としているが、交通量など分かりやすい事にしてほしい。
A積極的に都と交渉していく。
他、地域自治会について質問。

住み続けながら働ける街に 介護従事者へ住まいの支援を

日本共産党 矢部新 議員

Q省エネ家電買換え補助の対象を広げようか。
Aエアコンと高効率給湯器を補助対象に加える。
Q自衛隊の求人・広報活動に対して、市は個人情報保護をどう扱っているか。
A個人情報保護を個別に提供することはせず、来庁した自衛隊の方が閲覧台帳を手書きで書き写す形をとっている。
Q個人情報保護の閲覧や利用を拒否することはできるか。
A閲覧は拒否できないが、利用の拒否



については自衛隊東京地方協力本部（市ヶ谷）や国分寺の募集案内所に申し出れば対応すること。
Q介護従事者への住まいの支援をどう進めていくのか。
A地域密着型サービス事業所に対する職員宿舎借り上げ補助を検討中。
Q宿舎の借り上げではなく、労働者個人への家賃補助という形はどうか。
A必ず借り上げ宿舎でなければならぬとは考えていない。今後検討する。
他、谷保駅周辺の振興などを質問。

学校に行かない・行けない 子どもの保護者への支援を

社民・ネット・風 古濱薫 議員

Q学校に行かない・行けない子どもたちの保護者の自主的な集まりに、市も参加して意見を聞くことはしないのか。
A依頼があれば検討したい。子ども家庭部では学校に行けなかった子どもたちも成長して児童館のアルバイトなど支援する側に回るような仕組みも支援の様々な方策としていいと考えている。
Q教育支援室さくらに私立学校の子どもたちも在籍できるようにできないか。
A教育支援室が不登校支援の拠点となるよう見直ししながら、体制づくりに向



けて環境整備を検討していきたい。
Qフルインクルーシブ教育推進のために入権や福祉など様々な部局にまたがった推進室の設置が必要ではないか。
A新しい課の設置は難しいが、総合教育センターの活用など体制の強化と、段階に応じて再度検討していく。
Q建設中の二小に載せる予定の太陽光パネルの容量と追加設置はあるのか。
A容量は5KW/hであり、計画を踏まえ段階的な設置の検討を考えている。
他、幼保こども園と小学校連携を質問。

ジェンダー平等の視点に立った 政策づくりを要望する

日本共産党 住友珠美 議員

Q地域包括ケア計画に夜間介護を含めた、24時間対応出来る在宅介護を構築し支援すべきと考えるがどうか。
A在宅介護を支える地域密着型サービスに、市独自の報酬加算を行う予定。
Q介護を受ける人を守る法整備はあるが、介護をする人（ケアラー）を支援するための法整備はないため、市がケアラー支援の条例を制定してはどうか。
A条例の必要性は、引き続き協議する。
Q（仮称）ジェンダー平等推進計画には各所に前進がみられ、リプロダクティ



ブルス&ライツも計画にあるが、言葉としてしっかり入れるべきでは。
A前回の計画以上に重点的に取り組む。指標にも取り入れて言葉の浸透を図る。
Q女性管理職割合をR7年度までに目標達成するための進捗状況は。
A第3期特定事業主行動計画に、女性活躍推進の取組みを挙げて進めている。
Qジェンダー平等の視点を入れた避難所マニュアル改正をしてはどうか。
A令和6年度中に課題に挙がっている点を反映し、改正版を作成する予定。

子育て、子育てが 安心してできる環境整備を

立憲民主党 梶田美菜子 議員

Q長期休暇中にしゅうがいのある中学生の学童受け入れの検討の進捗状況は。
A長期休暇中における中学生しゅうがいの学童利用については実施に向けて検討を図っていく。
Q条例改正などの必要はあるのか。
A包括的な条例改正ではなくて運用の中で実制限が図れるか検討していく。
Q食育推進・給食ステーションでのアレルギー対策は。
A市の栄養士が入札された商品と違っていないか契約時、納品時に確認。
他、LBHB、減災を質問。



Qアレルギー対応について事故につながりかねないことはあったか。
A1件あり。再発防止の協議も行った。
Q教職員の普通救命の受講状況は年度初めが重要と考えるが現状は。
A消防署員からプール実施前に心肺蘇生とAED等の講習を受けている。
Q産後ケア施設での乳児の安全対策は。
Aマニュアルは妊産婦の健康管理や分娩時の対応等が中心で保育に特化したものはない。
他、LBHB、減災を質問。

一般質問

要旨・発言順

[令和6年2月28日・29日・3月1日・4日実施]

さくら通りから矢川駅前までの歩行空間の整備に着手を

公明党 香西貴弘 議員

Q本市における子ども誰でも通園制度実施にむけた検討は進んでいるか。
A各私立保育園や幼稚園に制度の説明は行った。実施計画にも入れ、令和6年度途中からの実施が可能か検討中。
Q大地震に起因した火災への初期消火能力向上の為に、スタンドパイプの計画的な配備を更に進めるべきでは。
A自主防災組織の増加が直ぐには見込めないことや保管場所の課題もある。
Q現在の西福祉館が第二小学校敷地へ



新しい議会 藤江竜二 議員

Qフルインクルーシブ教育はやめたほうが良いと思うが、国立市のフルインクルーシブ教育とはなんなのか。
Aフルインクルーシブ教育は国立市のフルインクルーシブ教育は若干異なる面がある。現段階では国立市は、児童生徒が共に学び、様々な経験を通して互いの個性を理解し、認め合う中で一人一人がその子らしくいられる教育環境を整えていく、不断のプロセスとしている。多様な学びの場も保証する。
Q子どもが使うパソコンを文具と同じ



財政を健全化し、学校給食費の無償化を行うべきだ

市民・ネット・風 藤田貴裕 議員

Q新年度予算は今年度と比べ、約14億円も歳出が増える予定で衝撃を受けた。国立駅子育て広場の開設準備など理解できるものと、給食センター跡地に会議棟を建て、いずれ壊すという理解できないものがある。なぜ14億円も増えるのか。
A自治体情報システムの標準化移行や職員制度改正、給与改定など総務費が増える。民生費も増える。財政状況を改善するために庁内で検討を開始した。
Q温暖化に向けた市の取り組みは。



国や都の押し付け施策を守る前に市民生活を優先して守れ

市民・ネット・風 関口博 議員

Q国は強引に、現行の保険証を本年12月に廃止する。今の保険証はいつまで使用できるのか。保険証代わりになる資格確認書はどのように届くのか。
A国民健康保険証は、来年の9月30日まで使用できる。資格確認書は、自動的に届くが有効期限は未定。
Q公的申請で、マイナンバーの記述が無くて従来通りに受け付けるのか。
Aマイナンバーが無くて受け付ける。GIGAスクール構想で教育現場の



女性視点を入れ、災害対応力を強化せよ

公明党 青木淳子 議員

Q国立市の災害対策における女性参画の状況と女性視点の現状を問う。
A災害対策本部に女性部長が参画、防災安全課に女性職員を配置、指定所に女性職員を配置するよう努め、避難所運営委員18人中44人が女性。避難所運営マニュアル改定時に女性の視点、意見を反映していく。
Q避難行動要支援者は在宅避難する事が考えられるがその対応を問う。
A在宅避難を続ける要支援者への具体的な対応を健康福祉部と検討していく。



防災と安全対策による国立市の将来像について

自由民主党 青木健 議員

Q支援物資の避難所への搬入方法と指定避難所以外への配布はできるのか。
A市の計画では指定避難所で物資を配布することとしているが、指定避難所以外へは地域の方の協力を得て進める。
Q防災時避難の複雑さを考えるなら分散避難を含む指定避難所というカテゴリーを設けるべきではないのか。
A指定避難所を補完する施設として考える。また、要配慮者や指定避難所に入れない方への対応として考えたい。
Q石神道入口三中西側道路への置き型



いのちをケアできる自治体へ電磁波・介護報酬引下げ問題

耕す未来@くになち 小川宏美 議員

Q5世代携帯の電磁波による健康被害に警鐘が鳴らされている。国際防護指針値900マイクロワットを超えているのは米国と日本だけ。国立市でも5G設置状況を把握すべきではないか。
A「生活環境」総務省で電波防止指針の適合確認をしているので健康影響はないと考えている。【都市計画】設置等に関する指導要綱はあるが、5Gをチェックする変更は考えていない。
Q宮崎県小林市では学校や児童福祉施設への配慮を義務づけた条例を制定し



RSウイルスとおたふく風邪ワクチン補助で予防医療推進

自由民主党 石井伸之 議員

Q市医師会要望を受けた①RSウイルス②おたふく風邪ワクチン接種補助は
A①5類感染症に当たり厚労省審議会検討状況を注視②現在厚労省でデータ集積中。引き続き審議会の議論を追う。
Q大規模災害時福祉避難所の①開設は②移送道路復旧へ民間企業との連携は
A①各種施設と要配慮者受入への協定を締結②市建設業協会の協力を得る。
Qインター北側谷保5丁目の将来像は。
A計画策定へ2月坂下町会と意見交換。混雑時は1時間で40分遮断の青柳踏



市長、市教委は掲げたフルインクルーシブ教育を貫け！

こぶしの木 上村和子 議員

Q永見市長は23年度の国立市教育大綱の前文に「特に学校教育においてはソーシャルインクルージョンの理念の下、誰もがいのちのある子どもや外国にルーツがある子ども、家庭環境や生活上の課題を抱える子ども等を含めた全ての子どもが、共に学び合う中で互いの多様性を認め合う教育活動を推進し、諸課題に取り組むことを期待する」と述べ、4に「誰もがいのちのある児童・生徒もしょうがいのない児童・生徒も同じ場で共に学び、相互に成長で



一般質問 要旨・発言順

【令和6年2月28日・29日・3月1日・4日実施】

一般質問とは、議員個人が市政全般について行政当局（市長や教育委員会など）に質問することです。一般質問発言順に、各議員本人が要旨をまとめたものを掲載しております。

編集後記

今号もお読みいただきありがとうございます。元日に能登半島地震が発災してから5ヶ月余り、まだまだ復旧の進まない中で過ごされる方々もおおいです。1日も早い復興を望み、改めて防災行政の重要性を認識しています。

1月12日には廣瀬和彦講師による議員研修を行い、議会運営の基本に立ち返り議員一同今後の市政に活かしていく考えです。

今号では第一回定例会、予算特別委員会の審査を含む多くの議案の報告をしております。ご意見などぜひお寄せくださいますようよろしくお願いいたします。



議員研修の様子

市長施政方針表明に対する会派代表質問（要旨）

各会派が要旨をまとめたものを掲載しています。会派の構成人数により質問時間が異なるため、文字数に違いがあります。市長施政方針表明の全文は市ホームページ、抜粋は市報4月5日号をご覧ください。

物価高騰から暮らしを守る施策を！

日本共産党

- Q 経済の停滞と物価高騰で、暮らしや生業に困難が生じている。市民の暮らしと地域の生業を守るための施策についての考えはあるのか。
- A 個性ある店舗の生業を守るため最大限の努力がしていると認識している。商店街活性化事業補助金・個店連携補助金を設けて支援している。
- Q 全国的に広がる学校給食の無償化について、今こそ国立市も行うべきではないか。
- A この間子どもの居場所確保や幼児教育に単年度では2億円かけているため、さらに給食費1億2、3千万円の出費は厳しい。
- Q PFAS問題にもっと積極的に取り組むべきではないか。
- A 市だけで何か出来るわけではなく都に要望しながら連携していく。

フルインクルーシブ教育は未来を拓く

こぶしの木

- Q 教育大綱で掲げたソーシャルインクルージョン(誰も排除せず助け合って共に生きる)のまちづくりの前提となるフルインクルーシブ教育とは何か。
- A 複雑多様化や高齢化する社会の中で寛容でインクルーシブな社会をつくるためには、それを可能とする教育の場が必要。子どもを中心に、子どもの権利を大事にしながら、他者を認め、関わり合って、共に成長していく、二面性を持った日々の実践プロセスが重要。

箱ものから人へ！暮らし優先の市政を

耕す未来@くにたち

- Q 立体化されない谷保駅の案のままでは将来に禍根が残るのではないか。
- A 立交から取り残される地域を新たな機会と捉え南部地域の整備を進める。
- Q 学校給食は無償・直営・食材の有機化に向かっている。国立も目指さないか。
- A 地場農業の観点等を総合的に勘案して、PFI(調理の外部委託)を選択した。
- Q 富士見通りから富士山が半分見えなくなった。景観を守る都市計画が必要だ。
- A 都市計画の在り方も見極めていきたい。

不断の行財政改革を進めよ

公明党

- Q 行財政改革プランに基づく①民間活力の導入②組織力の向上を問う。
- A ①保育審議会において効果検証し、2園目以降の民営化に取組んでいく予定。②自治体DX化を推進し業務効率化・市民サービスの向上を目指し働き方改革を進める。
- Q フルインクルーシブ教育への不安や疑問を持つ保護者が多い。今後の進め方を問う。
- A 保護者の不安が払拭されていない事実を受け止めた。丁寧な対話を積み重ねご理解を得られるよう努める。
- Q 人材不足の保育士獲得のための具体的な計画はあるか。
- A 幼児教育センターで行っている研修や事業の情報発信を強化し学生も研修に参加できる仕組みを検討したい。
- Q 南武線南部地域の道路整備を問う。
- A 狹隘道路の拡幅整備、都市計画道路の整備を計画的に進めていく。

「持続可能なまちづくり」を問う

立憲民主党

- Q 財政面の構造的な課題とは何か。
- A 価値を高めていく投資に対し、歳入増までに時間差があり、歳入が追い付かない。ふるさと納税によって税収が1%程度減る構造的な課題がある。また決算での収支の均衡が難しく他の基金も取り崩しなども見込まれる現状。
- Q 更なる職場環境の改善と人材育成にとは何か。
- A 人材育成とともに女性が管理職を目指したくなるような職場づくり等も重要。

文教都市くにたちを教育のまちに

みらいのくにたち

- Q 文教都市くにたちを教育のまちにすべく予算をかけて進めるべきだ。公立の学校だけで高い学力を身につけられるような学力向上に資することやインクルーシブ教育など、教育費に傾斜的に予算をかけて進めるべきではないか。
- A 今年度及び来年度の予算、給食センターや二小の建て替えなどハード面の問題に教育費の多くを使っている。指摘された内容など、ソフトの面も今後の行政運営に活かしていきたい。

電波改善へーキャリア始動！GIS活用へ！万博PRも！



日本維新の会 中川 貴大 議員

- Q 公開型・統合型GISの活用。
- A 行政サービスの高度化に向け導入。
- Q 喫煙所を設置し、歩き煙草ゼロへ。
- A 立体交差化事業の際には旭上(あさかみ)に。
- Q 予防医療の推進について。
- A 血管長持ち大作戦の事業評価を行う。
- Q 電波状況改善への取組状況について。
- A 大手キャリアが改善への方針を決定。
- Q リカレント教育について。
- A 引き続きリカレント教育推進へ協議。
- Q 市の教育行政の姿勢を問う。
- A 市教委として政党批判の混乱を謝罪。
- Q フルインクルーシブ教育の今後は。
- A 教育大綱は必要に応じ見直し、東大と協議。【市長】様々な議論を受け止める。【教育長】丁寧な時間をかけ対話。
- Q ふるさと納税について大学と連携を。
- A 大学から前向きに検討するとの回答。
- Q 共同親権実現時の体制整備について。
- A 法整備後、相談窓口など体制を構築。
- Q 大阪・関西万博の多方面でのPRを。
- A 環境フェスタでもポスター展示し、市報へ掲載。また必要な対応を検討。
- Q 他、炭の活用について質問。

- Q 災害時に応援を頂く災害協定先は。
- A 緊急時の輸送事業、災害時の情報収集と市民への広報、医療救護、食料や日用品などの支援物資の調達、インフラの復旧、要配慮者の受入れなど多岐にわたる協定を市内の建設業協会や上下水道工事店会、国立商工会など多くの事業者の方々に協力をお願いしている。
- Q 関東圏外の協定先は。
- A 兵庫県の芦屋市、三重県の伊賀市、秋田県の北秋田市、山梨県の韭崎(いづき)市と相互応援協定を締結している。
- Q 長期の避難生活が予想される場合の支援策と自立支援策は。
- A 現在の応援協定では、避難者の相互受け入れまでは、具体的に想定がない。また就労といった自立支援については単独の自治体で行うことは困難。国等の支援が必要と考える。しかしながら出来る事があれば今後、協定自治体と意見交換等を行い考えていきたい。
- Q 他、「災害協定を締結している団体と日常からの連携に努力しているか」「減災に向けた基盤整備」等を質問。

災害協定を締結している市内事業者と日常的に取引を



自由民主党 大谷 俊樹 議員

市民の声を聞き、生活をもっと見よ

社民・ネット・風

- Q 2025年問題に触れず、高齢者福祉施策への言及が少なく、行政経営方針でも現状維持という位置づけである。高齢者福祉を重要視していないのでは。
- A 医療、介護、生活支援等包括的に提供できる地域包括ケアシステムの構築を図っていく。
- Q 環境の保全施策は、重点施策とし、優先的な投資により成果の引き上げを目指す施策に位置付けられているが、施政方針では、環境対策に対して積極的な姿勢が見られない。
- A 環境に配慮した脱炭素型のライフ・ビジネススタイルへの転換を図る。
- Q 谷保駅の高架化がなく、周辺住民には全く意味のない、南武線高架化事業をなぜ国立市は承認したのか。
- A 可能なことから実現していく。立体化されない地域の皆さんと話し合いながらまちづくりを進めていくと決断した。
- Q 情報システムの標準化は、マイナンバーに自治体の業務を紐づけるために、多額の税金を使って全国の自治体がさせられるという認識のもとに行うのか。
- A 法定事項である以上、市は粛々として事務を行っていく。

維新初の代表質問で、市政の改革を！

日本維新の会

- Q 国立駅のホームドア設置について。
- A 今後進捗確認の際に改めて協議する。
- Q デジタル地域通貨の今後について。
- A 都のアプリとの連携や商業振興に活用。
- Q 介護人材の大学生への働きかけとは。
- A 介護人として登録し、時給等で保障。
- Q 国立市内の農業の展望について問う。
- A 地域の産業として自立を支援したい。
- Q フルインクルーシブ教育への疑問。
- A 摩擦なく十分意見を伺って議論する。
- 他、庁内無線LANと給食費無償化。

学校給食無償化と矢川谷保の将来像は

自由民主党

- Q 給食費無償化について市長の見解は。
- A 当市は全体の約1割に当る低所得の保護者を給食費無償化している。全体の無償化は財源の関係から難しい状況。
- Q 財政的に厳しい他市と連携して他の手法での給食費支援を都に求めている。
- A 自治体間で連携して対応を協議する。
- Q 学校給食地場野菜使用率向上へ現状18%を小平市のように30%の実現は。
- A 児童生徒が安心安全な農作物に触れて感謝の気持ちを育む上で重要な課題。農業振興担当課と連携して取り組む。
- Q 南武線高架化後の矢川駅周辺整備は。
- A 高架化後を見据え地域の中心的商業地として利便性を高める為、南口広場の創設、北口広場の再整備、南側周辺道路整備を行い安全快適な空間を創出。
- Q 矢川駅周辺計画の看板設置や矢川駅跨線橋パネル展示等の情報提供は。
- A 合意形成に向け様々な取組を行う。
- Q 谷保駅周辺整備に向け現在の状況は。
- A 令和4年から戸別訪問や意見交換会を実施して地域の課題や要望を検証中。
- Q 谷保駅西側天神前踏切は南武線高架範囲外だが踏切解消に向け働き掛けは。
- A 重点踏切解消へ都と粘り強く協議。

不断の覚悟で持続可能なまちづくりを

新しい議会

- Q 厳しい財政状況を乗り切るために断行すべき具体的な行政改革とは何か。
- A 選ばれるまちになることで税収増を図りたい。また国や都の補助金の最大限獲得や、国保の赤字繰り入れの圧縮、公立保育園の民営化にも取り組みたい。
- Q 持続可能なまちづくりのためには若者に選ばなければならない。国立市の快適な住環境や暮らしやすさを伝えるためにすべき施策はなにか。
- A 富士見台地域の良好な住環境を市外に伝える工夫や「住むことによって幸せを感じるまち」であることを宣伝する。住宅確保のためにURとの連携を深め、団地をモデルにした支え合いプロジェクトなども検討している。

